

# 自死遺族のための個別相談

～法律の専門家（司法書士）と心と体の相談センター職員が相談に応じます～

大切なご家族を自死で亡くされた後、心身に不調が現れたり生活上の困難が出たりすることがあります。

また自死に関連して法的なトラブルに巻き込まれる場合もあると言われています。 例：相続、生命保険、労働災害、賃貸物件などの問題

司法書士（法律の専門家）と協力して、ご遺族の様々な悩みや心配事のご相談に応じます。

秘密は固く守りますので、安心してご利用ください。

相談の  
申込方法 : 専門相談ダイヤル0852-21-2045にお電話ください。  
ご希望の日時等をお伺して相談日の調整をいたします。  
お電話の際、ご相談になりたい内容を簡単に伺います。  
相談は無料です。

相談場所 : 松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の各地域に相談員が伺います。  
・松江地域は、心と体の相談センターで相談をお受けします。  
・その他の地域は、保健所等を相談会場とします。

相談員 : 司法書士 / 心と体の相談センター心理職等

問い合わせ先 : 島根県立心と体の相談センター  
0852-21-2045（専門相談ダイヤル）

## 心と体の相談センターへのアクセス

### [車でお越しの際は]

- ・山陰自動車道「松江東」出口から南へ50m
- ・国道9号線「東津田交差点」から南へ1.4km

### [バスでお越しの際は]

- ・市営バス「県合同庁舎前」停留所下車  
JR松江駅から、「県合同庁舎行き」（約20分）  
又は「南循環線外回り」（約15分）

